

平成31年度事業報告

1 本部事業報告

① 事業期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

② 理事会の開催

令和1年 6月 7日
令和1年 6月21日
令和1年 9月30日
令和1年11月29日
令和2年 3月（書面決議）

③ 評議員会の開催 令和2年6月21日

④ 保健衛生

職員健康診断（夜勤職員年2回・その他年1回）

⑤ 広報活動

ホームページの更新

広報誌の作成

⑥ 経営

毎月月初に運営会議を開催（理事長・施設長・副施設長・部長）、経営資料を作成し、法人としての経営目標を話し合うと共に、重要課題について検討をおこないました。

経費節減や利用者増に向けて、環境整備や取引先の検討を行いました。

⑦ 職員管理

職員の教育や定着に向けて受け入れ環境を整備しました。職制を整え、準職員採用、正職員登用、役職付など、キャリアパスを明確にしました。

職員配置に不足が無いよう、ハローワークや求人広告、新卒採用活動を行いました。

⑧ きざきの郷 増床

きざきの郷の増床に関して、県申請書類の作成、銀行取引、建築会議への参加、補助金申請、職員採用などを行いました。開設にあたっては開所式を開き、広くきざきの郷令和荘が認知していただけるように努めました。

2 梅の郷特養課 事業報告

① 事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

(1) 利用者 (定員70名)	延利用者数	25198名
	1日平均	68.8名
	平均介護度	3.9

(2) 職員数	41名 (事務所含む)
	(常勤職員32名 非常勤職員9名)

(3) 入退所者数	新規入所者数	27名
	退所者数	26名

② 個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにする中で個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③ 生活支援

(1) 生活支援

ご利用者が安全に且つ安心して笑顔で心地よい生活を送れることを念頭に置き、職員が利用者の言葉や姿をしっかりと受け止めて働くことを意識して日々の生活支援を行いました。

本館50名のご利用者を25名ずつの2グループに分け、新館20名を1グループとし、職員もグループ毎に配置することでご利用者の生活課題の把握を継続して行いました。

また、今年度も自分の担当するグループのご利用者だけでなく、同じ空間で日々過ごす他のグループのご利用者についての状態把握も行い、身体状況や生活課題を意識するよう努めました。職員配置については、グループ間の異動を行い、どのグループのどのご利用者へも対応できる力がつくようにしました。

季節ごとの行事や日常生活の中で実施できる料理や外出など、ご利用者の生活が刺激あるものとなるような活動を実施しました。

個別機能訓練を実施し、体操やマッサージ、日常生活動作訓練を行うことで、身体機能の維持に努めました。

(2) ケアワーカー会議 (毎月開催)

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをグ

ループ毎で話し合い、ケアの統一ができるように情報共有しています。また、各グループでの調整議題や施設の方向性などはリーダー会議を行い、調整・共有しています。

重大事故（骨折や介護ミスなど）発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

（３）事故防止委員会

令和元年度においても前年度に引き続き、更衣介助や入浴介助時において内出血や切傷等の有無確認を行い、発見した場合には、大きさには関係なく報告書を作成し、検証するよう努めました。要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

令和元年度における事故発生総数（内出血の有無確認含む）は、279件で、内出血以外の事故発生件数は、147件（内訳・転倒22件 転落35件 皮膚剥離32件 異食14件 誤嚥1件 その他43件）となっており、主に居室やホールにおいて、夜間帯や早朝、午睡時における転落（車椅子やベッドから床に降りてしまう）が多く見られました。また、令和元年度については、高齢に伴う栄養状態の悪化から、皮膚の状態も悪くなることで、皮膚剥離や内出血などの報告が挙がる特定のご利用者が目立ちました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のワーカー会議での意識づけを継続して行っています。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。また、昨年度から少しずつ導入している超低床ベッドを転落の危険性があるご利用者へ活用することも継続して行いました。

（４）身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を継続し、ご利用者の立場に立ちながら拘束とは何かをその都度考え、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、「身体拘束は行わない」ことを念頭に代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。

今年度についても、委員会主催の勉強会において、身体拘束について取り上げられた報道や番組の映像を基に、身体拘束が実際に行われている現場につい

て知る機会を設けました。

(5) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。令和元年12月下旬に居宅サービスの職員からインフルエンザの感染が確認され、また、職員の一部やその家族がインフルエンザに感染し出勤停止となることありましたが、年末年始で居宅サービスがお休みの間の出来事であったため、感染拡大には至らず、施設内で蔓延することはありませんでした。

また、今年度については新型コロナウイルスの影響もあり、感染症予防対策として、面会制限期間の延長や必要備品の早期発注、職員の検温実施、手指消毒の徹底等を行い、新型コロナウイルスの感染防止に努めました。

1 食中毒対策

- ・管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。
- ・食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。
- ・食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウイルス対策

- ・専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。
- また、感染症予防対策マニュアルの見直しを行い、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。
- ・感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底と併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。
- ・面会中止や抗インフルエンザウイルス薬の予防投薬等で蔓延防止に努め、感染を最小限に留めました。

3 新型コロナウイルス対策（各事業共通）

- ・面会制限の実施、手袋やマスク、オムツ等の早期発注、職員出勤時の検温の実施、手指消毒の徹底、グリーンアクアの常時噴霧等を行いました。また、居宅サービスでは、送迎時や訪問時の検温を実施し、37.5度以上の発熱や新型コロナウイルスが疑われる症状等がある場合は、その日のサービス利用を中止する対策を設けました。
- ・取引業者による納品や宅急便、パン販売、床屋、ヤクルト販売等についても、一時的に中止したり玄関先での受け取りへ変更したりしました。
- ・通院については必要最低限の受診機会とし、医療機関との連携で電話確認による内服薬の処方を行いました。また、買物や気分転換による外出については中止し、ご利用者については施設内移動も極力控える

(階の移動) よう努めました。

(6) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内の状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）や毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、手作りおやつやお楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

毎月実施される手作りおやつの日では、焼きトウモロコシや桜もちづくり、流しそうめん、餅つき等の季節を感じられるような内容の活動と、たこ焼きやえびせん、野菜チップス、ドーナツ等、ご利用者が参加しやすい内容の活動をその都度企画し実施してきています。また、今年度については、職員による料理コンテストとして、ご利用者の昼食にカレーを味比べとして提供したり、新米でおにぎりづくりをしたり、湯豆腐や茶わん蒸し等のご利用者が食べやすい物を手作りで提供したりもしました。

⑤ 関係諸機関との連携

定期発行しているおたよりをご家族へ送付し、季節ごとのお知らせや行事の様子などを掲載するなどして情報発信を行いました。

⑥ ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用

用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦ 実施行事・グループ単位での活動

施設全体の行事を居宅部やケアハウスと一緒に行うことに加え、グループ単位での活動や複数のグループが合同で行う活動、お花見や外食ツアー、誕生日会や季節行事等を開催し、また個々のニーズに合わせた外出や買い物等の個別支援を行いました。

* 全体行事

平成31年4月 お花見 共にまぐろを食べよう 桜餅づくり チュロス作り
 令和元年5月 鯉のぼり会 外食ツアー カレーづくり
 6月 中庭散策 青柳祭 蒸しパン作り デザートバイキング
 7月 七夕祭り 野菜収穫 ドーナツ作り トウモロコシ
 8月 納涼祭 バイキング スイカ割り かき氷 保育園慰問
 9月 梅田南小学校運動会 敬老会 ドライブ フライドポテト
 10月 おにぎりづくり 運動会 慶祝訪問 お月見会 ハロウィン
 11月 えびす講 すいとん作り 鰻の出前 焼き芋
 12月 クリスマス会 餅つき大会 年越し蕎麦 忘年会 花火大会
 令和2年1月 書き初め 新年会 湯豆腐 茶わん蒸し せんべい汁
 2月 節分豆まき バレンタインデザート作り 恵方巻 編み物
 3月 ひな祭り イチゴフェア 焼きそば パスタ お好み焼き

* グループ単位での活動

毎月の誕生会 手作りおやつ ドライブ（外出支援） 買い物・外食 等

⑧ 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

* 手すり、ご利用者用トイレ、居室の換気扇、外壁タイル、正面玄関屋根、高圧PAS設備、非常用発電機バッテリー交換等

3 梅の郷居宅部 事業報告

ショートステイ梅の郷

① 事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

営業日数 366日

② 利用者（定員10名） 延べ利用者数（介護）3737名
 （予防） 11名

計 3748名

1日平均 10.2名

稼働率 102%

③ 職員数

6名

(常勤職員5名 非常勤職員1名)

④ 個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス提供いたしました。

⑤ 関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

居宅介護支援センターやデイサービスと協力し合いながら、毎月の活動と併せたサロン交流会や介護座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

⑥ 個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録
- ・蓄尿バック管理への支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

⑦ 事故防止対策

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化を行い、親切で丁寧なサービス提供を心がけました。また、昨年度から導入している市販の「赤外線センサー」を活用と居室音の聞き取りを行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

サービス提供中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

今年度の事故件数は16件で、居室やホールにおけるベッドや歩行器使用時による尻もち事故が多く挙げられています。(尻もち10件 転倒1件 転落1件 皮膚剥離2件 内出血2件など)

尻もち事故については、排泄時における車椅子への移乗時にご利用者が膝に力がうまく入らず、そのまま床へ尻もちをついてしまうケースが多く見られました。また、ベッドからの夜間の起き出し(朝と間違えて起き出す)時に、うまく立位がとれず、ふらついて転倒するケースが多くありました。そのため、職員間にご利用者個々に対する移動介助時の方法を再確認し、ご利用者が居室で過ごす時の過ごし方や職員間での見守りの徹底を指導してきています。

今年度については、転倒による骨折等により、医療機関への入院につながるような大きな事故はありませんでした。

⑧ 定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護保険収入の安定が継続できるよう努めました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を行い、専門医等への紹介援助も行いました。

ご利用者の状態が急変した際については、桐生厚生病院や東邦病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってきています。

特養のご利用者が医療機関に入院された際の空床利用を積極的に行い、緊急のショートステイ利用やショートステイ利用から特養入所の切り替えをスムーズに行うことで、稼働率の向上に努めました。

⑨ ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑩ 実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自での外食ツアーや誕生日会、季節行事等での個別支援を行いました。

ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

* 具体的な実施行事については、デイサービスセンター梅の郷と同様です。

⑪ 食事提供

栄養管理については、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）や毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、手作りおやつやお楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」とい

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また、利用案内の送付、地域サロンや医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

居宅介護支援センターやショートステイと協力し合いながら、毎月の活動と併せたサロン交流会や介護座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

⑦ 事故防止対策

サービス利用中の事故については、事故報告書やひやりはつと報告書を作成し、事故委員会が中心となり事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています

今年度の事故件数は9件で、ホールにおける尻もちが6件、転落2件、その他が1件と挙げられており、ご利用者やご家族に多大なご心配をおかけしたことがありました。

事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

⑧ ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑨ 実施行事

自然や四季を生かした活動と馴染み深い活動を積極的に行いながら、季節感や懐かしさを味わえる時間を提供し、自立支援を意識した活動への参加で、選択活動を確立させてきました。また、市内各所への外出や買い物などの機会を設け、気分転換や機能訓練を目的において、余暇活動や社会参加行事の充実を努めてきました。

毎月での誕生会では、ご利用者個々の希望に添える形での買い物や外食などを共に楽しみ、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い会も行っ

てきています。

- 4月 お花見 居宅感謝祭 桜餅づくり うどん打ち
 5月 野点 いなり寿司づくり 鯉のぼり会 中庭散策 ジャガイモ料理
 6月 梅ジュース ミカンゼリーづくり デザートバイキング 蒸しパン
 7月 昼涼祭 流し素麺 ハーモニカ 男の手料理第1弾
 8月 納涼祭 たかぞの保育園慰問
 9月 敬老会 お月見団子づくり 餃子づくり 安来節
 10月 運動会 梅田台緑地公園 ハロウィン 紅茶シフォン
 11月 おにぎりづくり 外出(遠藤食品) めびす講 焼き芋
 12月 クリスマス会 もちつき そば打ち バイキング ぽんぽん作り
 1月 初詣 書き初め 新年会 巾着づくり ひとり鍋 すいとんづくり
 2月 節分豆まき 恵方巻 バレンタインデザート
 3月 ひな祭り たこやき作り 焼きそば ぼたもちづくり
 * ご当地グルメの日は毎月26日開催

⑩ 食事提供

栄養管理については、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)や毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、手作りおやつやお楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

毎月実施される手作りおやつでは、みかんゼリーや蒸しパンづくり、梅ジュースづくりやおはぎ、桜餅づくりなど、季節を感じられるような内容の活動と、流しそうめん、おにぎりづくり、紅茶シフォンケーキづくり等、ご利用者が参加しやすい内容の活動をその都度企画し、実施してきています。

⑪ 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

ホームヘルパーステーション梅の郷

① 事業実施期間	平成31年4月1日～令和元年3月31日
営業日数	312日
サービス提供時間	総時間数 4071時間35分
	内訳 介 護 2627時間46分
	総合事業 1443時間49分
	1日平均 13時間 2分

② 職員数

6名

(常勤職員1名 非常勤職員5名)

③ 個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

④ 関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。

居宅介護支援センターやデイサービス、ショートステイと協力し合いながら、毎月の活動と併せたサロン交流会や介護座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

⑤ ヘルパー会議の充実

毎月定期的に行う会議の場で、訪問時の悩みや対応の工夫、利用者の様子などを話し合うことで、職員間での利用者情報の共有に努めています。また、「丁寧に、親切に対応する」ことが徹底できるよう、利用者やその家族への言葉遣いや態度についても意識し、訪問時の自分の姿の振り返りも行っています。

また、毎月の訪問件数と収支を確認し、入院者や訪問キャンセルの状況、新規利用の見通しを話し合うことで、月次収支を意識して運営できるよう努めています。

⑥ ご利用者様へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦ 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。また、訪問時に使用する車両（軽自動車）の入れ替えを行いました。

4 ケアハウスふるさと 事業報告

- ① 事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
- | | | |
|----------------|-----------|----|
| (1) 入所者（定員15名） | 上記期間中の退所者 | 1名 |
| | 入所者 | 0名 |
| (2) 職員数 | | 2名 |

② ご利用者への対応

(1) 生活支援

ご利用者の基本的人権を尊重し、自分らしく安心感を得ながら自立した生活が送れるよう、食事や入浴等、ご利用者の状態に応じて支援いたしました。また、ご利用者間の関係性に配慮し、ご利用者の和を意識し支援いたしました。

ご利用者の美味しさや楽しさが味わえる食事の時間になるように、ご利用者の声に耳を傾け、厨房業者と情報共有（給食会議）を行うことで、献立内容や味付け、盛り付け方などの改善を図りました。

(2) 健康管理

ご利用者の既往歴の把握や毎日のバイタルチェックで、日々の健康状態や生活の様子を把握し、身体面や精神面での状態変化を見逃さないよう努めました。また、往診時や通院時にはご利用者の状態報告を行い、主治医との連携に努めました。

ケアハウス独自の介護予防への取り組みとして、ラジオ体操や手足、首、指先の運動を日課とし、身体機能の維持と日常生活の中での転倒防止や免疫力の低下を図りました。

ご利用者の創作活動による折り紙や塗り絵、生け花、写真などを展示することで、生活環境に彩を添え、活動意欲や生きがいを見つける工夫を、デイサービスと共に行いました。

③ 衛生管理

グリーンアクアの常時噴霧や面会者への手指消毒、マスク着用などの呼びかけにより、感染症予防対策を実施しました。具体的には、手洗いうがいの実施、ポスター掲示や保存食品の管理の徹底を図り、ご利用者の感染症予防に対する意識を高めながら、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス、食中毒の予防に努めました。

④ サービス内容

ご利用者の要望に応じて、週1回程度、近隣スーパーや薬局等への買い物ツアーを実施しました。また、ご家族による通院が困難な場合には、ご利用者との個別相談により、医療機関への通院介助や薬局への薬取り等、随時実施しました。

気分転換や食事を楽しむ目的として、ふるさとセンターや平和屋などへの外出ツアーを実施しました。また、旬の野菜を天ぷらにして揚げたてを昼食に提供したり、簡単にできるおやつ作りを実施したり、生活の中での楽しみづくりを行いました。

⑤ 事故防止対策

日常生活の中での事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故委員会が中心となり事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています

今年度の事故件数は8件で、ホールや居室における転倒（尻もち）が8件と挙げられており、ご利用者やご家族に多大なご心配をおかけしたことがありました。

事故防止策として、報告書をもとにご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて担当のケアマネージャーやご家族と、ご利用者の置かれている身体状況を確認し、情報を共有しながら自立した生活が継続できるかどうかの判断を行ってきています。

⑥ 環境整備

ご利用者の退去に合わせ、居室やトイレの壁紙と床の張り替えを行い、居心地が良い環境で生活を送ることができるよう、老朽化した部分の修繕を行いました。

5 居宅介護支援センター梅の郷

①職員数 5名

②ケアプラン作成

・介護プラン 1189件（177件増）

・介護予防プラン 694件（56件増）

③介護認定調査 185件（16件増）

④地域貢献事業

介護保険外のニーズに対して無償で支援する。

地域貢献事業受付件数 41件（独居利用者の通院・退院支援）

⑤「介護座談会」「春の感謝祭」「梅田地域サロン交流会」「そば打ち大会」「もちつき大会」「施設見学会」の開催

地域住民、民生委員、関連機関などをお招きし、勉強会・施設見学会・交流会を開催することで、梅の郷職員との交流や梅の郷を広く周知して頂く機会の提供。

参加者延人員 4 1 7 名（3 2 名増）

4 月 7 日 春の感謝祭・マグロ解体ショー（1 1 0 名）

4 月 4 日、9 日 梅田地域サロン花見（2 0 名）

6 月 9 日 梅田地域サロン交流会（1 0 0 名）

1 1 月 1 7 日 介護座談会・マグロ解体ショー（9 7 名）

1 2 月 7 日 そば打ち大会（1 5 名）

1 2 月 1 9 日 餅つき大会（7 5 名）

⑥外出の少ない高齢者への外出支援

梅の郷職員と地域の人との交流の機会を設ける。

*他の行事と重なり実施できませんでした。

6 きざきの郷 事業報告

きざきの郷特養課(平成荘) 事業報告

①事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

(1)利用者(定員40名) 延利用者数 14,155名(前年比+107)
1日平均 38.8名

(2)職員数 36名(事務所含む)

(常勤職員27名 非常勤職員9名)

②個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、定期的なサービス担当者会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③生活支援

ユニット会議(毎月開催)・各種委員会活動(3か月毎開催)

(1) ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各ユニットでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故（骨折や介護ミスなど）発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(2) 事故防止委員会

平成31年度における事故発生件数は、施設全体で187件（転倒41件 転落26件 皮膚剥離18件 投薬ミス17件 内出血67件 異食・誤嚥3件 その他15件）となっており、主に居室やホールにおいて、夜間帯や早朝における転倒が多く見られました。また、更衣介助や入浴介助時において内出血や切傷等の確認を行い、大きさには関係なく報告書を作成し、検証するよう努めました。

転倒、転落等による骨折・打撲等事故は、年度内において7件発生し、全て県と市の担当課に報告いたしました。

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、危険予知シート、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行する中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っています。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

(3) 身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。

(4) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

1 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウイルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。

平成31年度、インフルエンザはご利用者1名、職員4名が罹患されてしまいました。

面会中止や居宅サービスの一時的な営業自粛等で緊急的な蔓延防止に努め、感染を最小限に留めました。

(5) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内の状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。嚥下の困難な方向けにそふまる(柔らか食)を活用し、見た目と味にこだわった食事を提供することで食べる楽しみや摂取量、状態維持に努めます。ユニット毎に昼食用だけでなく、夕食用の御飯も炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身

体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食（月2回）等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑤関係諸機関との連携

定期発行しているきざきの郷DIARYをご家族や民生委員、地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所等へ送付し、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2日曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

⑥ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦実修行事・ユニット単位での活動

居宅課と共に施設全体の行事を共に行うことに加え、ユニット単位での活動や複数のユニットが合同で行う活動、お花見や外食ツアー、誕生日会や季節行事等を開催し、また個々のニーズに合わせた外出や買い物等の個別支援を行いました。

また、新たな取り組みとして、ユニットを越えたクラブ活動を開始しました。

* クラブ活動

書道クラブ 折り紙クラブ お料理クラブ 音楽クラブ 運動クラブ

* 行事

平成31年4月 お花見 春の昼食会（ギターフレンズの慰問）

5月 鯉のぼり作り 貼り絵制作 木崎中学校吹奏楽部演奏会

花壇づくり 外出

6月 みんなでうたおう（慰問）、紙芝居（慰問）

7月 子ども神輿 七夕短冊作り ハーモニカ慰問

8月 花火大会見学 かき氷 フォトコンテスト見学イオンモール
（外出）

9月 七福祭り お月見団子 敬老会（ギターフレンズ）

10月 ハロウィンパーティー 歌とウクレレ慰問 大運動会

11月 石焼き芋

12月 クリスマス会 餅つき大会 忘年祭 お楽しみ夕食

令和2年1月 お正月

2月 節分豆まき バレンタイン

3月 ひな祭り

* ユニット単位での活動

毎月の誕生会 手作りおやつ ドライブ（外出支援） 買い物・外食 等

⑧職員研修

職員の資質向上を目的として、各種施設内研修を行うと共に、外部研修にも積極的に参加させました。

* 施設内研修

4月 新人研修・コンプライアンス研修、排泄ケア研修

5月 介護技術コンテスト、身体拘束職員研修

6月 食中毒予防研修（講師：太田保健福祉事務所）

7月 酸素ボンベの取扱、トロミ研修、ベッド安全研修

8月 低栄養予防研修、車輛使用方法（N-BOX）

9月 防犯研修、オムツ・パット使用方法（講師：ピジョンタヒラ）

10月 感染症予防研修

11月 身体拘束研修

12月 感染症研修

1月 ベッド、機械浴の使用方法研修（OG技研、パラマウントベッド）、安全講習会（洗濯機、乾燥機、備品、設備）

2月 オムツ・パット使用方法（講師：ピジョンタヒラ）
リハビリ研修（群馬県理学療法士会）

きざきの郷特養課（令和荘） 事業報告

①事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

（1）利用者（定員40名） 延利用者数 2,058名

1日平均 34.3名

（2）職員数 31名（事務所、看護師含む）

(常勤職員 23名 非常勤職員 8名)

②個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、定期的な申し送りや会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③生活支援

ユニット会議（毎月開催）・各種委員会活動（3か月毎開催）

（1）ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各フロアでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故（骨折や介護ミスなど）発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

（2）事故防止委員会

平成31年度における事故発生件数は、施設全体で187件（転倒41件 転落26件 皮膚剥離18件 投薬ミス17件 内出血67件 異食・誤嚥3件 その他15件）となっており、うち令和荘は12件の事故が発生しております。主に居室やホールにおいて、夜間帯や早朝における転倒、転落が多く見られました。また、更衣介助や入浴介助時において内出血や切傷等の確認を行い、大きさには関係なく報告書を作成し、検証するよう努めました。

転倒、転落等による骨折・打撲等事故は、年度内において1件発生し、県と市の担当課に報告いたしました。

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、危険予知シート、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っています。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転

落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

（３）身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。

（４）感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

１ 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつける の３原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

２ インフルエンザ・ノロウイルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。

平成31年度、インフルエンザはご利用者1名、職員4名が罹患されてしまいました。

面会中止や居宅サービスの一時的な営業自粛等で緊急的な蔓延防止に努め、感染を最小限に留めました。

（５）褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内で

の状態確認と併せて、囑託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④栄養及び給食関連

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。嚥下の困難な方向けにそふまる(柔らか食)を活用し、見た目と味にこだわった食事を提供することで食べる楽しみや摂取量、状態維持に努めます。ユニット毎に昼食用だけでなく、夕食用の御飯も炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食(月2回)等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑤関係諸機関との連携

定期発行しているきざきの郷DIARYをご家族や民生委員、地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所等へ送付し、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

⑥ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦実施行事・ユニット単位での活動

居宅課と共に施設全体の行事を共に行うことに加え、ユニット単位での活動や複数のユニットが合同で行う活動、お花見や外食ツアー、誕生日会や季節行事等を開催し、また個々のニーズに合わせた外出や買い物等の個別支援を行いました。

また、新たな取り組みとして、ユニットを越えたクラブ活動を開始しました。

* クラブ活動

書道クラブ 折り紙クラブ お料理クラブ 音楽クラブ 運動クラブ

* 行事

令和2年

2月 節分豆まき バレンタイン

3月 ひな祭り、

*フロア単位での活動

毎月の誕生会 手作りおやつ ドライブ（外出支援） 買い物・外食 等

⑧職員研修

職員の資質向上を目的として、各種施設内研修を行うと共に、外部研修にも積極的に参加させました。

*施設内研修

2月 オムツ・パット使用方法（講師：ピジョンタヒラ）

リハビリ研修(群馬県理学療法士会)

7 きざきの郷居宅課 事業報告

(1) ショートステイきざきの郷

①事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
営業日数 365日

②利用者（定員10名） 延べ利用者数（介護） 4,067名
(前年比+153)
延べ利用者数（予防） 11名
1日平均 11.17名
稼働率 117%

延べ利用者数の増加については、前年度の利用状況との比較から、以下の理由が挙げられます。

・短期入所をご利用している方々の特養や他施設への入所や身体状況の変化から医療機関へ入院する際に、ご利用者それぞれの移動に伴うことで発生する空床について、スムーズな空床解消を心がけたこと。特養における長期入院などの空床が発生した場合、各居宅支援事業所などへの営業活動を実施し、

速やかにショート利用を促したことによります。

③職員数

5名

(常勤職員4名 非常勤

職員1名)

④個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス提供いたしました。

⑤関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

また、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2日曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

⑥個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録
- ・蓄尿バック管理への支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

⑦事故防止対策

平成31年度における事故発生件数は、24件(転倒7件 皮膚剥離2件 投薬ミス5件 内出血7件 その他3件)となっており、必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化を行い、親切で丁寧なサービス提供を心がけました。また、昨年度から導入している市販の「赤外線センサー」を活用と居室音の聞き取りを行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

サービス提供中の事故については、危険予知シートや事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

⑧定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護保険収入の安定性を図りました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を

行い、専門医等への紹介援助も行いました。

また老健や各種介護サービスの紹介や住宅改修の提案、服薬管理アドバイスや夜間の対応の工夫等もその都度伝え、ご家族と共に在宅生活の見通しを探りました。

ご利用者の状態が急変した際については、鶴谷病院や太田記念病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってきています。

⑨ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑩実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自の誕生日会、季節行事等での個別支援を行いました。

ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

* 具体的な実施行事については、デイサービスセンターきざきの郷と同様です。

⑪食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食（月2回）等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、やわらか食(そふまる)の提供を行い、見た目と味にこだわることで大変喜ばれました。給食会議を定期開催し、厨房業者と情報を共有

し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

(2) デイサービスセンターきざきの郷

①事業実施期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
営業日数	317日
②利用者(定員30名)	延べ利用者数(介護) 5,627名 (+1,127)
	延べ利用者数(支援) 440名()
	計 6,067名(+)
	1日平均 19.13名
	稼働率 63.7%

延べ利用者数の増加については、前年度の利用状況との比較から、以下の理由が挙げられます。

- ・ うんどう楽園の稼働・・・「今ある機能を、10年先も」をコンセプトとした運動プログラムを導入。施設職員がインストラクター講習を受講し、ご利用様が楽しみながら積極的に参加できるよう指導や盛り上げを行うことにより、きざきの郷のデイに通う動機作りに繋がった。
- ・ 土曜日の営業内容を充実させ、集客率を向上させた。
- ・ 営業活動の強化・・・営業担当の職員を配置し、各居宅支援事業所などへの営業活動を実施した。
- ・ 広報誌に力を注ぎ、ご利用者やご家族だけでなく、地域役職者や市内全域の居宅介護支援事業所への配布、特養ご家族への毎月配布、近隣地域回覧板の活用等を行ったため。
- ・ 地域交流の場として「つながりうむ」を毎月第2日曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会を設け、デイサービスの利用につなげたため。

③職員数

7名
(常勤職員6名 非常勤職員1名)

④個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスを

より身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

⑤利用者の積極的な受け入れ

親切で丁寧なおもてなしのサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の拠り所になれるような環境づくりに努めました。またご利用者の突発的な入院や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標にして取り組みました。

⑥関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているきざきの郷DIARYや利用案内の送付、地域サロンや医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

特に今年度については、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2日曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

⑦ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、今年度からは、個別機能訓練として上肢や下肢、全身や口腔などの運動を機能訓練指導員が中心になって行い、筋力増強や機能維持を図ってきています。

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑧実施行事

自然や四季を生かした活動と馴染み深い活動を積極的に行いながら、季節感や懐かしさを味わえる時間を提供し、自立支援を意識した活動への参加で、選択活動を確立させてきました。また、市内各所への外出や買い物などの機会を設け、気分転換や機能訓練を目的において、余暇活動や社会参加行事の充実を努めてきました。

毎月での誕生会では、ご利用者個々の希望に添える形での買い物や外食などを共に楽しみ、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い会も行っています。

⑨食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食（月2回）等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑩事故防止

平成31年度における事故発生件数は、8件（転倒5件 出血1件 裂傷1件 異物混入1件）となっており、事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

また、送迎時における車両操作や速度、送迎方法等の再確認を行い、交通事故の再発防止に努めております。

8 きざきの郷居宅介護支援 事業報告

①事業実施期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
(1) 職員数	1名 (常勤職員1名)	
(2) ケアプラン作成	介護プラン	452件（-38）
	介護予防プラン	109件（-6）
②介護認定調査	35件（-25）	

- ③地域サロン（つながりうむ）の開催 平均23名利用
（毎月第2日曜日に定期開催）

地域とのつながりを深めるために、高齢者をはじめ地域の誰もが参加できる場を定期的に設け、健康指導や簡単にできる手作りおやつ、料理や機能訓練も兼ねた体操、バスツアーなどを行い、地域貢献の一環としての地域ネットワークづくりを行いました。

9 熊谷めぬまの郷 事業報告

- ① 事業実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

(1) 利用者（定員100名） 延利用者数 36,424名（5,664名増）
1日平均 99.79名（15.52名増）

(2) 職員数 62名

(3) 入退所者数 新規入所者数 19名
退所者数 18名

(4) 入所者月別推移（月末入所者数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
99名	100名	100名	100名	99名	99名	100名	100名	98名	100名	99名	100名

スムーズな入退所を心掛け、順次ご利用者に入所していただきました。

② 個別援助計画

ご利用者一人ひとりの情報を把握し、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせるように、ケアマネジャーはケアプランに、管理栄養士は栄養マネジメントに、機能訓練士は援助計画に、それぞれが生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにする中で個々の援助目標を設定し、サービス提供を行いました。

② 生活支援

施設方針「埼玉県北部地域1番のサービスを提供することを目指す」「ご利用者が安心、安全、笑顔で生活を送れるように」「職員は笑顔で大きな声で挨拶、コミュニケーション大切に、悪臭のしないユニット」を方針といたしました。

各ユニットで施設方針をもとに、ユニット目標を設定し、生活支援を行いました。また、ご利用者の生活課題の把握に努めました。

ご利用者が笑顔で生活できるように、季節ごとに少し遠出をし、旅行気分を味わっていただきました。また、日常生活の中で実施できる料理や買い物、公園等の外出など、ご利用者の生活が刺激あるものとなるような活動を実施しました。ご利用者、ご家族からは自宅にいる時より外出機会が増えて、高評価をいただきました。新型コロナウイルス感染拡大影響にて、令和2年2月より、3蜜となるような所への外出は自粛をしております。

(1) ユニットリーダー会議、ユニット会議（毎月開催）

リーダー会議では、運営状況等を話し合い、現状や今後についての方向性の共有を図っております。

また、各ユニット会議においては、ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題、事故発生対策における経過の状況などをユニット毎で話し合い、ケアの統一や事故リスクの低減ができるように情報共有しています。また、業務内容や業務上の疑問点なども話し合い、各ユニット運営の共有を図っています。

(2) 事故防止委員会

平成31年度における事故発生総数は、160件（介護ミス47件）【内訳：転倒・転落96件（介護ミス9件） 皮膚剥離19件（介護ミス7件） 外傷2件（介護ミス1件） 誤薬15件（介護ミス14件） 誤嚥1件 皮下出血19件（介護ミス12件） その他8件（バルーン抜去等）】となっており、主に居室やトイレにおいて、日中帯（12時～13時）、夜間帯（19時～20時）における転倒・転落が多く見られました。

対策として、ベッドセンサーの設定変更や市販の「赤外線センサー」の活用を行い、居室における転倒、夜間の起き出し時の転倒や転落を事前に気づけるように工夫を行いました。また、設置したセンサーの経過を追い、適宜見直しを行っています。

転倒・転落における骨折事故が6件発生し、北部福祉事務所に報告しております。また、重大事故（骨折や介護ミスなど）発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(3) 身体的拘束適正化委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、「不適切なケア」や「高齢者虐待」の施設内研修を行い、や言葉での拘束を職員が意識できるように努めました。

(4) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。今年度のご利用者の感染はありませんでした。しかし令和2年1月に施設職員1名が、親戚が感染源と思われるインフルエンザの発症ありました。また、職員3名が家族のインフルエンザ感染により出勤停止といたしました。

また、令和元年12月中国武漢より発症した新型コロナウイルスが日本国内においても感染拡大し、厚生労働省からの通知を受け、令和2年2月～現在にかけて、面会禁止とするともに下記の新型コロナウイルス対策を実施しております。

1 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウイルス対策

感染症予防対策研修「嘔吐物処理対策」を開催し、予防・発生時の対応等を学び、共有しました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

1ケア1手洗い、マスクの着用、出勤時の体温測定・グリーンアクア噴霧の徹底を指示することと併せて、施設玄関・ユニット出入り口でのグリーンアクアの噴霧を行い、感染症防止対策を実施しました。

3 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染拡大の為、面会の制限や上記感染症対策マニュアルの他、下記事項の徹底にて感染予防対策を実施しました。

- ・不要、不急の外出自粛の徹底（私生活においても）。
- ・出勤時の体温測定を行い、37.5℃以上の発熱や倦怠感、または、嗅覚・味覚に異常を感じた場合は出勤の自粛。
- ・施設出入時には、手指はアルコール消毒、身体や持ち物には、グリーンアクアの噴霧の徹底。
- ・マスク着用の徹底。
- ・随時、窓の開閉による空気の入替の徹底及び室内消毒。

(5) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交

換を検討し、エアーマットや体圧分散に優れたマットレス、クッション等を活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、多職種での連携を強化し、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の診察や皮膚科受診等を行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

ご当地グルメの日（26日）や毎月2回施設全体で手作りおやつ、また、お楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

各ユニットで実施される手作りおやつでは、季節を感じられるような内容の活動と、お好み焼きや焼きそば、たこ焼き、フレンチトースト、ケーキ、ホットケーキ等、ご利用者が参加しやすい内容の活動をその都度企画し、実施しています。

⑤ 関係諸機関との連携

定期発行しているおたよりをご家族へ送付し、季節ごとのお知らせや行事の様子などを掲載するなどして情報発信を行いました。

⑥ ご利用者へのサービス

当施設においては、ご利用者から日用品費として1日150円徴収しております。その費用を原資にご利用者の嗜好に合わせた日用品及び飲料品、また各ユニットでのおやつ作り、外出、外食等に支出して、ご利用者及びご家族に大変喜ばれております。

⑦ 実修行事・ユニット単位での活動

施設全体の行事としては各種ユニット対抗戦、毎月のおやつ作りを行いました。また、各ユニットでの活動はお花見や外食ツアー、誕生日会や季節行事等を開催し、また個々のニーズに合わせた外出や買い物等の個別支援を行いました。

* 施設行事

平成31年4月 道明寺風桜餅作り 鉄板焼きそば 手作りシフォンケーキ
ユニット対抗ボーリング大会

令和元年5月 柏餅作り そら豆のさやむき 串団子作り セレクトメニュー

6月 新生姜ご飯 ハンバーガー作り

7月 デザートバイキング

- 8月 手作り心太 納涼祭 流しそうめん
 9月 十五夜団子作り セレクトメニュー 焼き饅頭 おはぎ作り
 ユニット対抗風船バレー大会
 10月 ユニット対抗運動会 芋煮会 炭酸饅頭
 11月 新米おにぎりバイキング 手打ちうどん
 12月 ユニット対抗じゃんけん大会 中華まん作り
 クリスマスバイキング クリスマスケーキ作り大会
 餅つき大会 忘年会
 令和 2年1月 おせち料理 鏡開き（お汁粉） 餃子作り
 2月 節分豆まき 恵方巻作り 鍋パーティー（夕食）
 味噌おでん/大根おでん 石狩鍋（昼食）
 3月 豆ごはん作り おやつバイキング ぼた餅作り
 鉄板焼きそば いなり寿司・のり巻き作り

* ユニット単位での活動

手作りおやつ、今日の1品料理、ドライブ、買い物・外食、誕生会等。
 新型コロナウイルス感染予防の為、令和2年2月より、ご利用者の外出を控え、施設内でも、楽しく生活できるように、レクリエーション活動など行いました。

⑧ 地域との交流

- 令和 元年6月 オカリナ演奏会
 7月 ウクレレ演奏会
 民謡・踊り慰問
 8月 納涼祭
 10月 マンドリン訪問演奏会
 11月 太田地区民防災訓練
 第二田島保育園交流会
 太田小学校合唱慰問
 12月 餅つき大会

*新型コロナウイルス感染予防の為、令和2年より、慰問等の受け入れは、行いませんでした。